

特定施設入居者生活介護利用料 (30日の場合)

要介護度	基本報酬 (日)	特定施設生活介護 (月)	科学的介護推進 体制加算 40/月	夜間看護 体制加算 10/日	医療連携加算 80/月	口腔衛生 管理体制 加算 30/月	介護職員 処遇改善 加算Ⅰ	介護職員 特定処遇 改善加算Ⅱ	介護職員等 ベースアップ等 支援加算	介護保険 利用料 合計	利用者負担 1割負担	利用者負担 2割負担
要支援1	182	5,460	40	0	80	30	460	67	84	62,210	6,221	12,442
要支援2	311	9,330	40	0	80	30	777	114	142	105,130	10,513	21,026
要介護1	538	16,140	40	300	80	30	1,360	199	249	183,980	18,398	36,796
要介護2	604	18,120	40	300	80	30	1,523	223	279	205,950	20,595	41,190
要介護3	674	20,220	40	300	80	30	1,695	248	310	229,230	22,923	45,846
要介護4	738	22,140	40	300	80	30	1,852	271	339	250,520	25,052	50,104
要介護5	807	24,210	40	300	80	30	2,022	296	370	273,480	27,348	54,696

※所得状況によっては負担割合が3割の場合があります。

※6ヶ月に1回、口腔・栄養スクリーニング加算20単位/月がかかります。

※医療機関からご入居された場合には、退院・退所時連携加算30単位/日×30日がかかります。

※65歳未満の若年性認知症の方がご利用の際には、若年性認知症入居者受け入れ加算120単位/日がかかります。

※施設での看取り対応を行った場合、看取り介護加算(Ⅰ)として死亡日45日前～31日前：72単位/日、死亡日30日前～4日前：144単位、死亡日3日前～2日前：680単位、死亡日1,280単位/日がかかります。